

公

示

九州運輸局長

令和7年6月11日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和7年6月23日までに、九州運輸局又は管轄運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定(変更)認可申請

申 請 者	申 請 概 要	営 業 区 域	備 考
7-53 吉岡 謙二	<p>○迎車回送料金の設定 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円</p> <p>○遠距離割引の廃止 特定大型車：15,000円を超える部分につき1割引 大型車：5,000円を超える部分につき3割引</p>	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局

公

示

九州運輸局長

令和7年6月11日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和7年6月23日までに、九州運輸局又は管轄運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定(変更)認可申請

申 請 者	申 請 概 要	営 業 区 域	備 考
7-54 7-55 7-56 7-57 7-58 7-59 7-60 7-61 7-62 7-63 7-64 7-65 7-66 7-67 7-68 7-69	仁田畑 安伸 小松 昇 齊藤 公明 泉 重好 合谷 圭二 須賀 愛実 服部 昭夫 内野 洋治 松本 浩二 前田 道雄 一瀬 元祐 塚本 勝広 小野 仁 西原 彰 小野 一幸 江崎 由紀	○迎車回送料金の設定 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円	福岡交通圏 【管轄運輸支局】 福岡運輸支局

公

示

九州運輸局長

令和7年6月11日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和7年6月23日までに、九州運輸局又は管轄運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定(変更)認可申請

申 請 者	申 請 概 要	営 業 区 域	備 考
7-70 百武 圭之介	<input type="radio"/> 迎車回送料金の設定 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円 <input type="radio"/> 遠距離割引の廃止 普通車：9,000円を超える部分につき1割引	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局
7-71 小城タクシー株式会社	<input type="radio"/> 迎車回送料金の変更 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円	小城市	【管轄運輸支局】 佐賀運輸支局
7-72 有限会社錦タクシー	<input type="radio"/> 迎車回送料金の変更 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円	杵島郡、武雄市	【管轄運輸支局】 佐賀運輸支局

公

示

九州運輸局長

令和7年6月11日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和7年6月23日までに、九州運輸局又は管轄運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定(変更)認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
7-73	福山 幸亀	○遠距離割引の廃止 普通車：9,000円を超える部分につき1割引	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局
7-74	福岡エムケイ株式会社	○認可に付された期限の更新（1年間） 遠距離割引：特定大型車：5,000円を超える部分につき3割引 普通車：5,000円を超える部分につき3割引	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局